

「しっかり対策」で、安全・安心に年末年始を迎えよう

何かと慌ただしくなる年末年始は犯罪が多発する傾向にあります。「自分だけは大丈夫」と油断せず、「もしも」に備えた防犯対策を行いましょう。

☎334-1129市民安全課

住宅別の侵入口・侵入手口(空き巣・忍込み※¹・居空き※²)

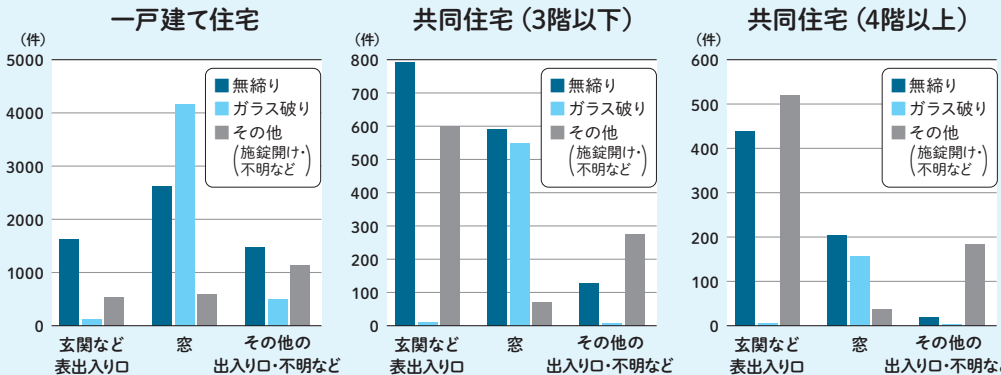
※1. 忍込み=夜間、住人の就寝時に住宅に侵入し、金品を盗むもの ※2. 居空き=住人が在宅中に隙を見て住宅に侵入し、金品を盗むもの

警察庁が公表した「令和5年の刑法犯に関する統計資料」からは、空き巣・忍込み・居空きの犯罪傾向について、次のことが分かります。

◎いずれの形態の住宅でも、無締り※³での被害が最多となっており、一戸建て住宅は窓からの侵入、共同住宅は玄関などからの侵入が多くなっています。

※3. 無締り=出入り口や窓が施錠されていない状態

◎侵入手口がガラス破りの場合、いずれの形態の住宅でも窓からの侵入がほとんどです。



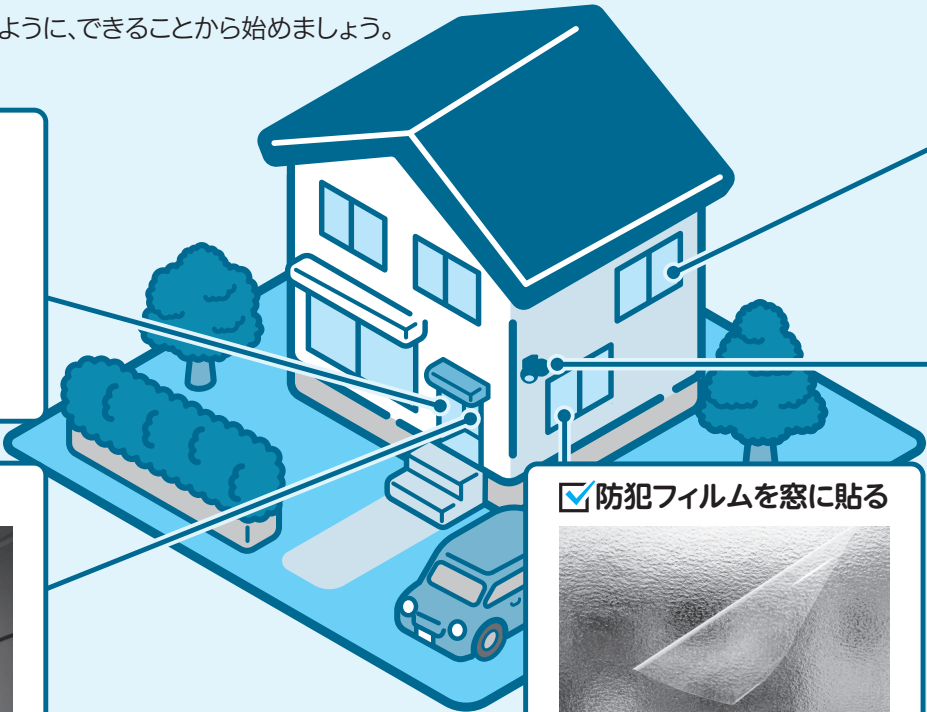
侵入犯罪に遭わないための「防犯対策ポイント」

空き巣や強盗などに狙われないように、できることから始めましょう。

☑戸締まりの徹底

Lock!

☑防犯カメラの設置



☑窓や玄関に補助錠

☑センサーライトや窓を開けるとアラームが鳴る窓センサーの設置

☑防犯フィルムを窓に貼る

⚠ 不審な電話や訪問にも注意 ⚠

犯人は販売員や公共機関の職員などを装って、自宅に電話や訪問をしてくるかもしれません。不審な電話や訪問があったときは、絶対に個人情報教えず、警察に通報しましょう。

☎370-0110市川警察署、☎397-0110行徳警察署

📱 緊急対策

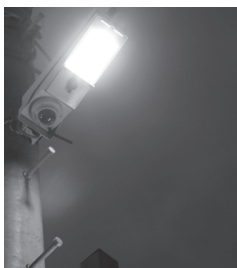
令和6年10月17日に柏井町で発生した強盗事件及び市川市自治会連合協議会の要望を受けて、市民のみなさんが安全で安心して暮らすことができるように、カメラ付き防犯灯100台を設置するための予算措置を行いました。

○カメラ付き防犯灯とは

防犯カメラと防犯灯が一体型になっており、二重に防犯機能を発揮するため、単体で設置するよりもさらに犯罪抑止効果が高まることが期待できます。

○設置の時期

既に自治会から要望を受けた箇所については、今年度中(令和7年3月末)の設置を予定していますが、手続きなどにより、令和7年度に繰り越すこともあります。



▲カメラ付き防犯灯